



Title	銘文の心 : 鈴鹿閑話 その二
Author(s)	林, 和比古
Citation	語文. 1955, 16, p. 39-45
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68490
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

銘文の心——鈴鹿閑話 その二——

林和比古

一

てんしやう十八ねん二月

十八日にをたはらへの
御ちんほりをきん助と
申十八になりたる子を
たゞせてより又ふため
とも見ざるかなしさの
あまりにいまこのはし
をかける成はゝの
身にはらくるいと

もなりそくしんしやう

あつし給へ
いつかんせいしゆんと後
のよの又のちまで此
かきつけを見る人ハ

念仏申給へや卅三
年のくやう也

現在、名古屋市熱田区伝馬町四丁目姥堂

天正十八年二月十八日、豊臣秀吉小田原
攻の軍に従ふ可く出立した堀尾金助なる
十八歳の若武者の母は、此の最愛の子の

前に立つ唐金の擬宝珠にこのやうな銘文が
刻まれてゐる。この文は、浜田青陵博士の
「橋と塔」に紹介せられ、さらに高木市之

助博士の「古文芸の論」で取上げられて、
有名になつたが、筆者も今夏旅行の途次こ
ゝに立寄る機会を得た。四箇の擬宝珠はも
と精進川に架けられた裁断橋を飾つたやう
であるが、今は川も埋められ、裁断橋も姿
を消し、その跡に橋の模型が作られて橋柱
に原初のまゝの擬宝珠がはめられてゐるの
みである。

事の順序として銘文の事情をいちおう説
明せねばならないが、既に浜田博士の著書
に詳細に見えてゐる。しかし「橋と塔」は

今日では入手し難い書物になつてゐるから
こゝにその一部分を抜抄して筆者の説明に
かることにする。

天正十八年二月十八日、豊臣秀吉小田原
攻の軍に従ふ可く出立した堀尾金助なる

年忌普同供養之儀矣

此の漢文体の銘文は、其の修造の目的を

凱旋を迎へることが出来ず、此の日が遂
に永遠の秩別となつたのである。悲しさ
の余り、三十三回忌の供養として此の橋
を架けるのである。母の為には落涙の縁
ともなるが、どうか即身成仏をして呉れ
よ。金助の法名逸岩世後禪定門の名を称
して、後の世の後まで永久に此の銘文を
見る人は念仏をして呉れよと云ふのが、
此の文の意味である。

我が国の古金石の銘文は固より、数多い
古文書の中にも、斯くも短かくして、斯
くも直截に人の肺腑を突く至情の文は、
他に其の例が多くあらうか。……他の三
箇の擬宝珠の銘が皆な次の様な漢文体に
書かれてゐるのでに引きかへて、此の西南
隅のみは仮名文で書かれてゐるのは、姥
堂に参詣し此の橋の袂に休らふ人々に読
ましめる深い用意から出たのかも知れな
い。

熱田宮裁設橋(東北隅のは裁設に作る)

右櫻那意趣者堀尾金助公天正十八年六
月十二日(東南隅のは十八日に作る)

於相州小田原陣中逝去其法名号逸岩世
後禪定門也慈母哀余修造此橋以充卅三
年忌普同供養之儀矣

明瞭に語る点に於いて仮名文のそれに比

十八才である。……(中略)……

当でないと譲ぜられる。

して勝るものがあるけれども、其の有りの儘なる心情を暴露した彼の文には到底及ぶ可くもない。恐らくは此の漢文体の

吉晴は嫡子金助追福の為め、早くも天正十八年妙心寺に金助の法名逸巖世俊の中から後巖の二字を取つて、後巖院（今の

最後に、本文のもう表現の素樸性がその迫力を説明する鍵であると結ばれたのである。

（中略）……
扱て堀尾金助は如何なる人であつたか
と云ふに、彼は天正十八年小田原戦後遠
州浜松の城主となつた堀尾茂助吉晴の子
である。吉晴は天文十二年に生まれ、信

春光院を建立し、大天和尚の法嗣碧巒院を以つて開祖とし（中略）…今は春光院には金助の生けるが如き木像は其の父母のそれと共に安置せられてゐる。併しことの出来なかつた金助の母は夫の死後此の後院の建立のみでは尚ほ心をやる彼が三十三回忌の後にも、金助の為めに熱田裁断橋の修造を思ひ立つたのであつた。（橋と塔）

要之、このさざやかな一枚のかきつけが不思議に読者に迫り、彼等を動かして止まない所以のものは、そこにあるこの母の至情乃至その菩提心によるといふよりも、むしろそのやうな至情や菩提心がかくも素樸な表現を有つてゐるといふ事実によると考へたいのである。（古文芸の論五五頁）

たたてたことは「太閤記」などにも屢々現
はれる人であつて、尾州上郡供御所の産
である。秀吉の幕後も家康と五奉行の間
を斡旋し、慶長五年には雲州松江に封ぜ
られたが、金助の弟弥助忠氏は天正五年
に生れ、堀尾氏系図(妙心寺春光院所伝)
には其の母は津田党女とあるから、金助
は四つ違ひの惣領であり恐らくは同じ母
の腹から生まれたのであらうと思はれる。
父吉晴は慶長十六年に六十九才で死んで
ゐる故金助は彼が三十才の子であり、
小田原出陣の際には金助十八才、父は四

高木博士はかやうな事実の上に立つて、この銘文が何ゆゑ人々の胸をかくも痛切にうつのであるかを考察されたのである。要約すれば、銘文には第一に母性愛がよくあらはれて、本文のもつ迫力はこのやうな母の至情に起因すると常識的には考へられさうであるが、たゞ母性愛だけではこの刻銘のもつふしげな迫力は説明し得ないとされた。

次に本文には母性愛が菩提心と結びついで表はれており、その菩提心の故にのみ読者をひきつけるのであると考へることも妥

ことより、文学に於て如何なる意味をもつかといふ点に考察を進められ、この刻銘が、素樸性のゆゑに人々にいかに感銘を与へたとしても、それは素樸なる自然そのものでしかなく、人間的な嘗みとしての文学作品とはいひ得ない。文学はその目標の一つとして、素樸を志向する文化事象であるが、この銘文は素樸なる事實そのものである。いはば素樸と、素樸への志向との差であるとせられたのである。博士の論の目的は、素樸なる表現と文学との差異を明かにする所にあつて、傾聴すべき御説であると思はれる。本銘文はたしかに人させまる自力もつ

の盡なる心情を発露した彼の文には到底及ぶ可くもない。恐らくは此の漢文体のものは檀那寺の和尚などの手に成つた文章に過ぎないであろうが、かの真率なる仮名文に至つては、金助の母者人親ら作つたものと思ひなされるのである。……
（中略）……

さて堀尾金助は如何なる人であつたかと云ふに、彼は天正十八年小田原戦後遠州浜松の城主となつた堀尾茂助吉晴の子である。吉晴は天文十二年に生まれ、信長から次いで秀吉に属し、多くの戰功を立てたことは「太閤記」などにも屢々現はれる人であつて、尾州上郡供御所の産である。秀吉の幕後も家康と五奉行の間を斡旋し、慶長五年には雲州松江に封ぜられたが、金助の弟弥助忠氏は天正五年に生れ、堀尾氏系図(妙心寺春光院所伝)には其の母は津田党女とあるから、金助は四つ違ひの惣領であり恐らくは同じ母の腹から生まれたのであらうと思はれる。父吉晴は慶長十六年に六十九才で死んでゐる故金助は彼が三十才の子であり、小田原出陣の際には金助十八才、父は四

吉晴は嫡子金助追福の為め、早くも天正十八年妙心寺に金助の法名逸巖世後の中から後巖の二字を取つて、俊巖院（今の春光院）を建立し、九天和尚の法嗣碧潭を以つて開祖とし：（中略）…今なほ春光院には金助の生けるが如き木像は其の父母のそれと共に安置せられてゐる。併し此の後巖院の建立のみでは尚ほ心をやることの出来なかつた金助の母は夫の死後彼が三十三回忌の後にも、金助の為に熱田裁断橋の修造を思ひ立つたのであつた。（「橋と塔」）

高木博士はかやうな事實の上に立つて、この銘文が何ゆゑ人々の胸をかくも痛切にうつのであるかを考察されたのである。

要約すれば、銘文には第一に母性愛がよくあらはれて、本文のもつ迫力はこのやうな母の至情に起因すると常識的には考へられさうであるが、たゞ母性愛だけではこの刻銘のもつぶしげな迫力は説明し得ないとされた。

次に本文には母性愛が菩提心と結びついで表はれており、その菩提心の故にのみ読者をひきつけるのであると考へることも妥されど、

最後に、本文のもつ表現の素樸性がその迫力を説明する鍵であると結ばれたのである。

要之、このささやかな一枚のかきつけが不思議に読者に迫り、彼等を動かして止まない所以のものはそこにあるこの母の至情乃至その善提心によるといふよりも、むしろそのやうな至情や善提心がかも素樸な表現を有つてゐるといふ事実によると考へたいのである。（古文芸の論五五頁）

博士はさらに進んで、表現の素樸といふことは、文学に於て如何なる意味をもつかといふ点に考察を進められ、この刻銘が、素樸性のゆゑに人々にいかに感銘を与へたとしても、それは素樸なる自然そのものでしかなく、人間的な嘗みとしての文学作品とはいひ得ない。文学はその目標の一つとして、素樸を志向する文化事象であるが、この銘文は素樸なる事実そのものである。いはば素樸と、素樸への志向との差であるとせられたのである。博士の論の目的は、素樸なる表現と文学との差異を明かにする所にあつて、傾聴すべき御説であると思はれる。本銘文はたしかに人させまる自力もつ

てゐる。それを博士は前掲のやうに、母の至情と菩提心とが素樸な表現によつて表はれてゐる所にあるとされた。

筆者の見る所によると、博士が素樸と括して説明された事例の中に、実はさうまさゝまの性質が含まれてゐるのを知るのである。博士が個々の文辭に旋された精緻な説明をそのまゝとりあげてみても、

(1) 漢字に対する無知（「きん助」とか「か
ける成」の如き）

(2) 構文の不整・不合理（「てんしやう十八
三」と書類二三、「せみ三」の

年」を冒頭におき、「也」を末尾におく如き。

(3) 「をたはらへの御陣」「申す」の如き女性らしい謙虚な用語の使用。

(4) 「たたせ」の如き女新らしい思ひやりのある用語の使用。

(5) 表情たゞあらわな語の使用。一又ふた用とも見ざるかなしさ」の如き。「のち

の世の又のちまで」もこれに類する表現であらう。

(6) 「母の身にはらくるいともなり、そくしんしやうふつしたまへ」の如き腰時

な中止法の使用。（「をたはらへの御陣」として切り、助詞をつけない様なものこの例にならう。

(1)(2)(5)(6)の如きは表面的には彼女の無知による、適切ならざる表現である。(3)(4)のか婦人らしい用語は、如何なる名文家にかせても使ふであらう表現であつて、適な表現といへる。だからおほまかに分ければ、この文章には表面的には、適切らざる表現と、適切な表現とが入交つてるのである。決して不適切な表現ばかりないことに注意するを要する。だから概に稚拙と呼ぶことは、差控へねばならぬ。そして結果的には、不適切な表現も適切な表現も、高木博士の論じられた様すべて彼女の子を想ふ心の激しさを表現するに有効にはたらいであるのである。博が素朴なる表現と一括された中に実はかなう諸要素がまじつてゐると考へられる第である。

現であつて、素樸なる表現とはどうしてもいいへない。不適切な表現であることを彼女自身が自覚してゐることを間接に示す点をとらへて、素樸なる表現と言へるかもしないが、それはあくまで間接であつて、直接には誇張といはざるを得ない。しかもかやうな字句までも結局は親心の強さを表現するに役立つてゐるのである。

いや味な字句は、直ちに読手に悪い効果を与へるのが普通であるのに、この文章ではすべてが有効にはたらいてゐる。この不思議こそどう解くべきか、考へなければならぬ。

本稿はかやうな点を中心にして考へを進めてみたいのである。

2

するのであるから、まさに異常とすべきであり、しかもその文章が憚々として人の肺腑を抉るに至つては驚嘆を超えた事実である。

とは浜田博士の論じられた通りである。
また本銘文に「母の身にはらくるい」と
なり」「十八になりたる子をたゝせてより」
の字句より見て、これは実母であるにちが
ひなく、どうしても金助母は吉晴妻といふ
ことになる。

菩提をとむらふべき人は金助一人でなかつた筈である。

ない。堀尾家系図（京都春光院蔵）を摘要する、

その他、同院所蔵の堀尾家系譜、堀尾家
近代系図、寛政重修御家譜、続群書類從系
図部等所載の系図には何れも「某」として
傍書に金助としてゐる。前掲系図で、氏安
に養子と傍書としてゐる事に對比して、金
助・忠氏は吉晴の実子に相違ないことが分
り、しかも金助は忠氏よりも四才年長なこ

身は家中から尊崇を受けることにまちがひはないといふ、典型的な北の方的地位に立つてゐるわけである。その恵まれた北の方が、しかも卅二年もたつた後に、このやうな哀切な文章を書き得たといふことは、まさに不思議である。金助のためには早くもその翌年に於て妙心寺中に後巖院を建立し、名僧を招いて永代菩提をとむらつてゐる筈である。その上、夫吉晴は慶長十六年に、忠氏は慶長九年に、共に世を去り、其の後の女子も系図によると元和四年に二人早世してゐるのであつて、彼女が心を傾けて

へられないといふのである

へられないといふのである。
かうしたわけで筆者は金助母に近づくべく、裁断橋をたづねたり、春光院を訪れた
りしたのであつた。ところが同院の川上正史師が取出された文書の一つ「堀尾家由緒
書」の中に左の様な記事があつて、漸く疑問が解けざうに思はれるのである。

變更十二

龍翔院殿芳岳宗葩大姑
泰晴公御前吉晴公御母堂

元和五年四月四日

昌徳院殿後芳宗英大姉

吉晴公御前但高田豊後守女
忠氏公等ノ御母堂

寛永四年三月十七日

長松院殿真諦紹聖大姉

忠氏公御前前田徳善院玄以女

右のうち昌徳院殿が問題の人である。吉晴の妻で、忠氏の母であるから、前の考へからすれば、当然金助の母でなければならぬ。ところがその人が元和五年に歿してゐるのである。(「五年」とあるのは、干支記入のための余白を残したと考へられる)。これでは元和八年の金助卅三回忌が當めない筈である。右の記事を信じ、かつ昌徳院殿と金助母を同一人と考へねばならぬとすれば、元和五年四月四日以前に、その母は自分の死期を予想し、金助卅三回忌は到底當めないものと考へ、あらかじめ橋の修築費と仮名銘文を残しておいたとせねばならない。或は元和五年四月四日以前に裁断橋の架橋は完了し、仮名銘文も作られた。そして彼女は之を数年後の金助卅三回忌の供養にあてようと予定して、その末尾

に「卅三年のくやう也」と書添へたとも考へなければならない。何れの場合を仮定しても、何か落着かないものが感じられる。どうしてもこゝの文は、金助母が元和八年の卅三回忌を生きて嘗み、銘文も彼女がその時にあたつて草し、末尾に「これが卅三回忌の供養であるぞ」と自分自身で述べたものと考へたい。そのためにはどうすればよいか。金助母と昌徳院殿とを別人であると考へざへすればよい。かうすれば種々の疑問が一時に氷解するのである。

昌徳院殿の法号の左側に
但高田豊後守女、忠氏公尊ノ御母堂
と断つてあるが、春光院の堀尾家系図にも

忠氏若名源助信義守出雲守從四位下
母尾州津田党女

とあつて、吉晴の妻は単数でなかつたことを暗示してゐる。これは封建時代では普通のことと、おそらく吉晴は少くとも金助母と忠氏母の二室を娶つてゐたのであらう。女はすべての希望を金助の上にかけた。だが金助は陣中に病歿した。彼女の身には一通りの落涙ではなかつたにちがひない。吉晴が小田原役の戦功として秀吉より漢道服を下賜され、遠州浜松十二万石の領主に取立てられてゐるのは、山中城攻略の軍功の外に、金助陣歿に対する秀吉の慰問の意味もあつたかも知れない。

一方、昌徳院殿には忠氏と二三の女子が

筆者は他人の妻室のせんさくにやゝ立入りすぎたきらひがあるが、本銘文を読まうとする限りこの事実は閑却されではならぬ。諸大家の見解は近代的理想家庭像に基きすぎるきらひがあるやに思はれる。松江市史には寧固齋談叢をひいて、吉晴夫人の嫉妬心の深かつた事を記してゐるが、該書はいまだ管見に入らない。

三

金助母の実子としては金助と一二の女子があつたことと思はれる。天正十八年二月

七八才であつただらう。戦国武士の家庭にあつては、男子を得ることの喜びは恐らく今日以上のものがあつたにちがひない。彼女はすべての希望を金助の上にかけた。だが金助は陣中に病歿した。彼女の身には一通りの落涙ではなかつたにちがひない。吉晴が小田原役の戦功として秀吉より漢道服を下賜され、遠州浜松十二万石の領主に取立てられてゐるのは、山中城攻略の軍功の外に、金助陣歿に対する秀吉の慰問の意味もあつたかも知れない。

一方、昌徳院殿には忠氏と二三の女子が

り、関ヶ原役には活躍して徳川秀忠の信任を得てゐるのである。

肖どつたものではないであろう。

かうして堀尾家は豊臣を徳川に乗りかへて榮えるのであるが、一人快々として楽しめないのは金助の母である。

「金助は不運な子だつた。あゝ金助が生きてゐたら」たゞその思ひのために生きてゐたのであらう。あらゆるものが母の身には落涙の種となつた。恐らく彼女は吉晴の居城には居らず、彼等の郷里御供所村近辺に居住してゐたと思はれる。さうとすれば熱田の橋に寄進することもあり得る道である。

もちろん彼女の扶持料は松江の堀尾家から届けられたことは疑ひないが、ふしごにも春光院には金助の墓が見当らない。名古屋の郷土史家加藤光造氏の示教によれば、御供所村の桂林寺の過去帳に金助の名が誌されてゐるといふから、彼女もこの近くに住んで亡児の菩提をとむらぶことに余生をさゝげてゐたものであらう。筆者はまだ訪ねる機会を得ないが、桂林寺の過去帳に金助の母も然るべき法名の下に誌されてゐるのでないかと思へてしかたがない。春光院には金助の木像の外に吉晴夫妻の木像が存するが、これは恐らく当初より存したものでなく、殊に夫人像は金助母を

を高く掲げる必要がある。対抗意識から金助を思ひ、劣等感から金助を忍ぶ。あらゆる苦惱の果は金助の悌にひしとよりすがるを得ないといふことになる。

本銘文全体から次の様な作者の氣持がくへつて激烈に亡児の印象を燃え上がらせるものがあつた。それは昌徳院殿や忠氏一家に対する対抗意識である。彼方が榮えれば榮えるほど、此方は亡児への思念を深めてゆく。このコムブレックスが三十数年間彼女の心を燃え上がらせる原動力となつたと見たい。彼女にとつて吉晴は如何なる存在だつたらうか。かつてはそのたくましい武勇とすぐれた智略に乙女心をわきたゝせた日があつたかも知れないが、今の彼女にとつてはもはや現実の人ではない。いな、昌徳院殿方を榮えしめる人物としてむしろいとはしくさへ思つたかも知れない。銘文に吉晴をにはす一語もないのは、金助はわたしの子である、吉晴などには手も触れさせたくないといふ気持が或ははたらいてゐたものではなからうか。謙遜の氣持から吉晴の名を出さなかつたとする見解もある様だが、いかゞなものだらう。

筆者のやうに考へてくれば、金助母にとつてはその孤独感の防波堤として金助の佛

持をあらはさうとする欲求であるとも見られる。さらに[1][2][3]の全体を強くはげしく表現したい欲求が出てくる。順風満帆の対立者に対し、三十有余年「母の身として落涙」し続けたコムブレックスから生じる欲求である。

た、つゝましやかな言葉を以て柔かに包まれた表現の中に、悲涙のはとばしりをちらりと見せる前記の様な語句によつて、この銘は読む者に程よい昂奮と新鮮さを与へて比類のない名文と称へられるに至つたと解される。

女さまの涙ばかりでなく、雨にうたれ風にさらされた凡俗の、苦悩の中からほとばしり出る叫びも、また美しいといふことである。

「ふたとも見るかなしき」とか「ほの身にはらくるいともなり」とか「後のよの又のちまて」の様なやゝ異常な表現は、かうでも書かなければ堪へられない欲求のはげしさを物語つてゐるやうである。

すべての表現が極端にはげしく出てゐるといふのでない。「きん助と申」「たゞせて」「給へ」「申給へや」のやうな愛情にあふれ

半生の長い間 金助を恵ひつけた
な思ひでけるを得なかつたその念力の中からこの文章は出現したのである。この文章にはかやうな裏付けがあつて尊い筆者は思ふのである。

たゞおそれることは、この解釈は夫人の至情を冒涙するものやうに誤解されない
かである。しかし美しいのは幸福の國の玉

本稿は渋田青園・高木市之助両博士の前掲著書に負ふ所多く、また名古屋市の示教をいたゞく事が多かつた。深く謝意を表する次第である。